

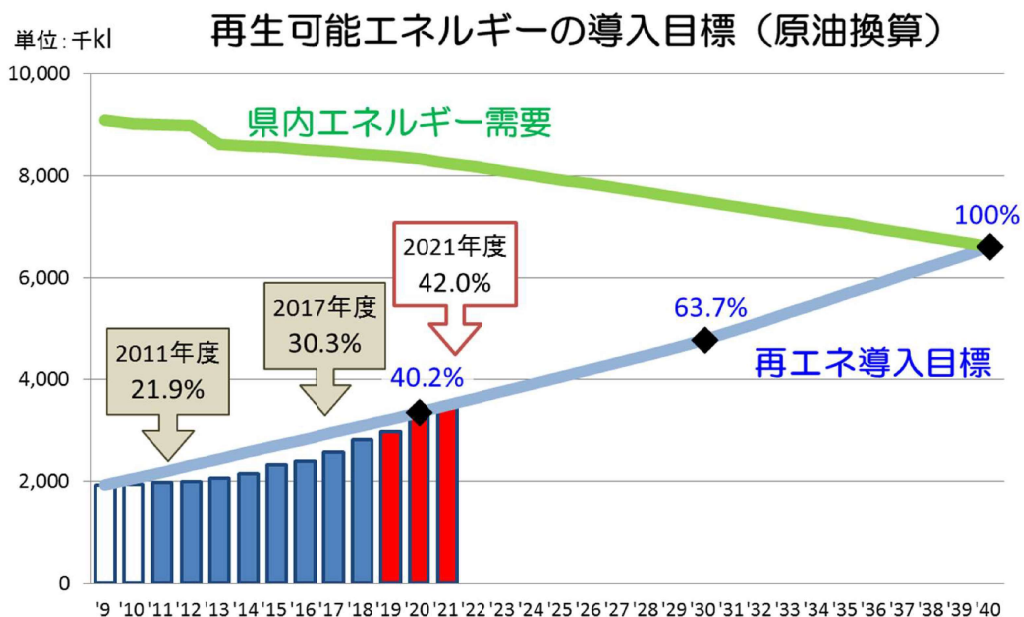
福島県再生可能エネルギー メンテナンス関連産業補助事業について

令和元年9月
福島県産業創出課

1

再生可能エネルギーの導入目標

2040年頃を目処に、県内エネルギー需要量の100%以上に相当する量のエネルギーを再生可能エネルギーで生み出す



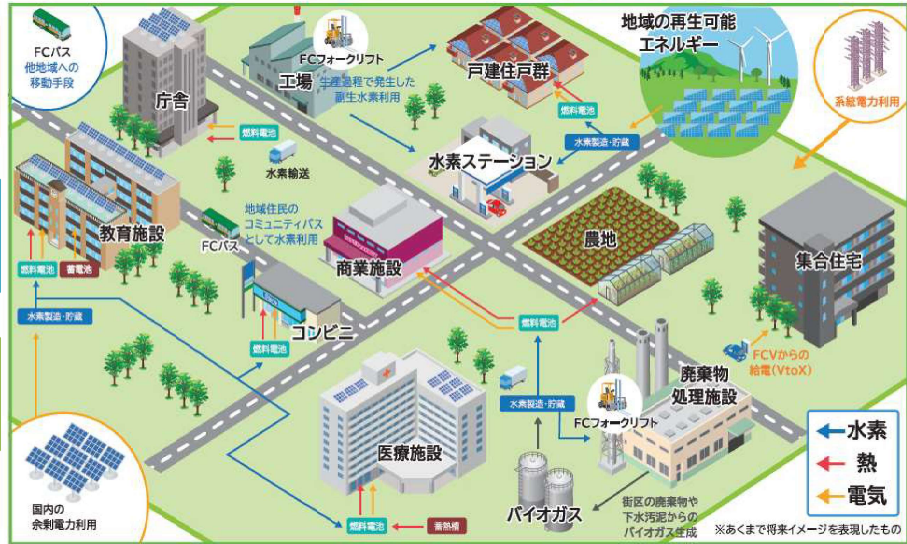
2

福島新エネ社会構想

未来の新エネ社会を先取りするモデル拠点を創出 エネルギー分野からの福島復興を後押し

暮らしに、地球にやさしい 再生可能エネルギーを活用した未来の水素社会

- 再生可能エネルギーの導入拡大
- 水素社会実現のためのモデル構築
- スマートコミュニティの構築



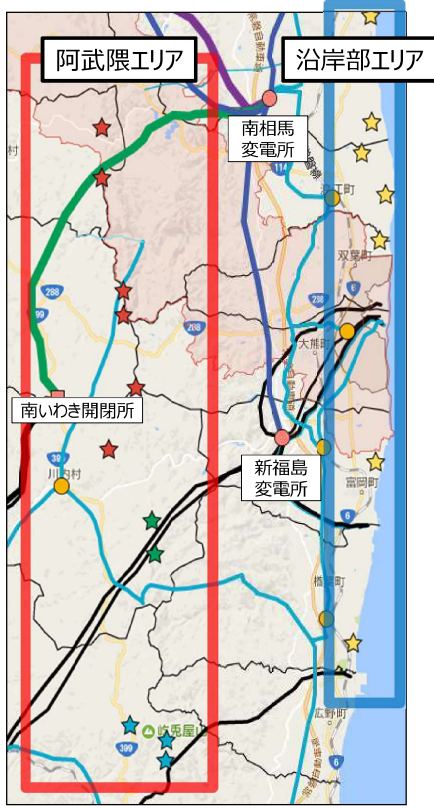
阿武隈・沿岸部における風力発電構想

背景

- ① 豊富な風力資源を活用して風力発電の導入拡大と県内への関連産業集積を図り、復興を牽引
- ② 風況や送電施設の状況から、当面は、**阿武隈山地と沿岸部（陸上）**をターゲットに県主導で事業を推進
- ③ 工事用道路や送電線（鉄塔、埋設）などの無計画な設置や非効率な山林開発を抑制
- ④ 環境・景観対策の徹底や、事業を通じた地域貢献策等の実施

阿武隈・沿岸部風力発電構想

- ① 県補助事業により広域的な風況調査を実施し、風況データを県有化
- ② 県が参画して阿武隈・沿岸部の広域的な環境アセスメント（配慮書）を実施
 - **複数事業者による重複調査を回避**
 - **データを県有化・公開することで事業者の参入促進**
- ③ 県が事業者を公募、補助金の交付
 - **環境面や地域貢献の観点で優れた提案をする事業者を厳選**
 - 仮事業者公募・本事業者公募の2段階公募を実施
- ④ 周辺地域の再エネが接続可能な共用送電線を設置
 - さらなる再エネ導入を促進



※ ☆は風況調査地点

風力発電メンテナンス産業の潜在性

背景

県内で計画されている大型風力発電プロジェクトと既存の風力発電所を併せて、県内の総設備容量は、1000MW規模となり、国内でも有数の風力発電地域となる。

風力発電メンテナンス需要の創出

毎年最大で約100億円規模の風力発電メンテナンス需要が見込まれる！

大きなビジネスチャンス

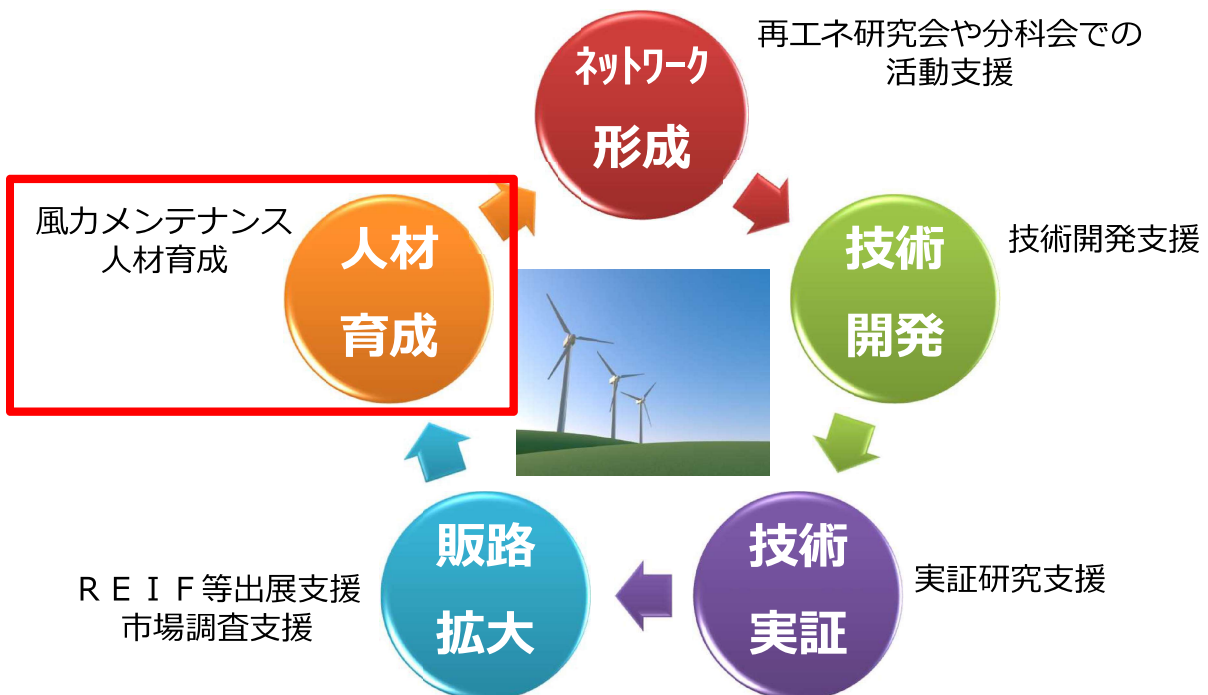
風力発電メンテナンス産業への新規参入は、今しかない！
しかも、長期的（20年～30年）に需要が継続！

参入の方法は、..

- ①風力発電事業者と協業
- ②風車メーカーと協業
- ③メンテナンス専門へ

福島県における支援体制

◆福島県における支援体制



事業の概要

事業の概要

福島県では、再生可能エネルギー分野における維持管理、保守点検といったメンテナンス産業への新規参入及び事業拡大を目指す県内事業者による人材育成を着実に進め、今後拡大するメンテナンス需要に確実に対応できる体制を構築することを目的として、**県内事業者が実施する人材育成に必要な経費の一部を補助する制度を創設**しました。

募集期間

令和元年6月21日（金）～12月20日（金）
※予算額に達した場合は、その時点で受付を終了します。

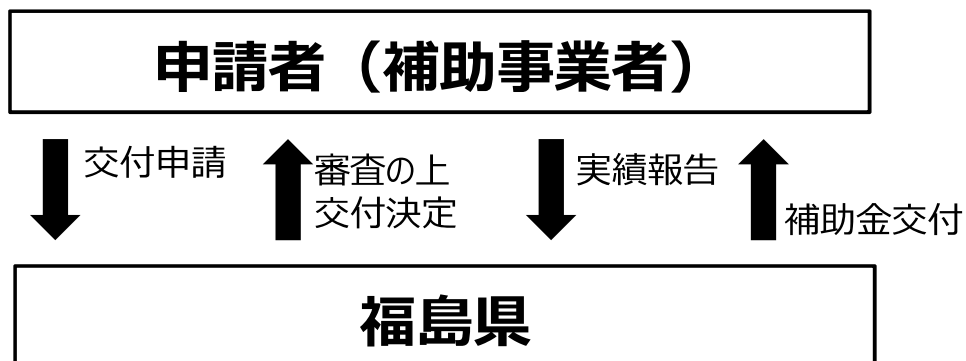
対象分野

太陽光、風力、バイオマス、水素、地中熱
その他の再生可能エネルギー関連分野

7

事業スキーム

■ 事業スキーム図



※ 審査は、毎月20日までに受領したものについては、原則、同月内に審査し、結果を通知します。

※ 事業は**令和2年1月31日までに完了**する必要があります。

8

補助対象事業と経費

■ 対象事業

本事業で実施する研修や取得する資格は、以下に例示するような公的機関や大手メーカー等が実施・所管するものとし、研修後や資格取得後に、研修修了証や認証取得証明書等が発行されるものが対象。

区分	内容 ※例示
研修	日立風力保守トレーニングセンター ※実機を用いた研修を想定
資格（講習）	<ul style="list-style-type: none"> ○玉掛け技能講習 ○高所作業車運転技能講習 ○低圧電気取扱業務特別教育講習会 ○高圧・特別高圧電気取扱業務特別教育講習 ○有機溶剤作業主任者技能講習 ○巻上げ機運転業務特別教育講習 ○アーク溶接特別教育講習会

9

補助対象事業と経費

種別	内容
対象経費	受講料、教材費（講習等実施機関が定める費用）
補助金の額、補助率	トレーニングセンター等での研修費 → 1 / 2 以内（上限70万円） ※ 1社3名まで 資格取得費 → 1 / 2 以内（上限10万円） ※ 1社3名まで

※所定の申請書及び計画書に必要事項を記入の上、添付書類を添えて産業創出課まで提出してください。

※様式は下記産業創出課ホームページを参照下さい。

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/32021b/maintenance01.html>

■ 選定要件

(1) 計画性

再生可能エネルギーメンテナンス関連産業への新規参入や事業拡大計画が適切か。

(2) 関連性

計画と本事業で実施する研修や取得する資格との関連性があるか。

(3) 妥当性

本事業で実施する研修や取得する資格の内容や規模が妥当か。

(4) 事業化・普及性

成果をもとに、ビジネスとして展開する見通しはあるか。

■ 採択結果

審査は非公開で行い、採択案件の決定後に、全ての提案者に対して採択・不採択を通知します。

11

多くの企業様からの申請をお待ちしております。
ご清聴ありがとうございました。

お問い合わせ先

福島県商工労働部産業創出課

電話:024-521-8286 FAX : 024-521-7932
電子メール: saiene-sangyo@pref.fukushima.lg.jp

12